

令和3年度 事業計画

(単位:千円)

社会福祉事業

1 法人運営事業

(1) 組織強化(会員会費) ※収入

3年度	2年度	増 減	事業内容
18,500	18,500	0	地域福祉事業に対する区民や団体、企業等からの会費収入 会員会費収入 ①正会員 15,600,000 円 9,200 名 ②特別会員 2,900,000 円 250 名

(2) 組織強化(寄付) ※収入

3年度	2年度	増 減	事業内容
15,000	15,000	0	地域福祉事業に対する区民や団体、企業等からの寄付金収入 寄付金収入 ①経常寄付金 250 件 ②指定寄付金 10 件

(3) 理事会・評議員会・役員会等の開催

3年度	2年度	増 減	事業内容
1,017	1,123	△106	社協の運営について協議・報告等を行う。 ①理事会 6 回 ②評議員会 2 回 ③監査会 1 回 ④三役会 2 回 ⑤評議員選任委員会 2 回 ⑥事業評価委員会 1 回

(4) 事務所の維持管理

3年度	2年度	増 減	事業内容
2,878	2,858	20	社協事務所の維持管理を行う。 水道光熱費、修繕費、業務委託費等

(5) 事務局機能

3年度	2年度	増 減	事業内容
332,744	219,008	113,736	事務局機能を果たすため、職員体制の整備等を行う。 ①職員 42 名(常勤 29、再任用 4、会計年度任用 8、派遣職員 1) ②開所日:月～金曜日 (ボランティアセンター 第 1・3 土曜日) (ファミリー・サポート・センター 第 3 土曜日) ③開所時間:午前 8 時 30 分～午後 5 時

(6) 企画・財政委員会

3年度	2年度	増減	事業内容
117	117	0	事業計画及び予算等について検討、協議を行う。

(7) 調査・研究

3年度	2年度	増減	事業内容
10,244	492	9,752	「第4次葛飾区地域福祉活動計画」を策定するため、関係団体の代表者、公募区民等で構成する策定委員会、作業委員会を設置し、検討を行う。 策定委員会 3回 作業委員会 4回

(8) 普及宣伝(福祉協力委員会)

3年度	2年度	増減	事業内容
3,993	3,315	678	組織強化と社協財源の確保のため、19地区で福祉協力委員会の開催や自治町会、民生委員児童委員協議会等の各種関係団体、関係機関へ協力を依頼し、会員の増強活動を実施する。

(9) 普及宣伝(社協だより・ホームページ)

3年度	2年度	増減	事業内容
20,848	20,357	491	地域福祉活動に対する区民の理解と協力を得るため、「社協だより」の発行やホームページの運営、また、新たに Twitter や LINE などの SNS を活用し、社協事業や活動の宣伝、福祉情報等を周知する。(社協だより発行回数:年6回・各回 252,200部 全戸配布)

(10) 普及宣伝(PR)

3年度	2年度	増減	事業内容
3,002	2,157	845	社協の事業や活動への理解を得るため、地域のイベントなどへの参加や、さまざまな媒体を活用して社協のPRに努める。

(11) 普及宣伝(寄付)

3年度	2年度	増減	事業内容
193	225	△32	高額の寄付者に対しては感謝状を贈呈する。

(12) 社会福祉基金等 ※収入

3年度	2年度	増減	事業内容
14,254	14,254	0	社会福祉基金等の積立を行う。 ①社会福祉基金積立金 975,225 千円 ②基本財産 3,000 千円 ③運用資金積立金 41,595 千円 ④退職手当積立金 106,629 千円 ⑤地域支えあい基金積立金 1100,000 千円

2 地域福祉事業

(1) 小地域福祉活動推進事業

3年度	2年度	増減	事業内容
5,801	5,741	60	住民同士が理解しあい、支えあう力を強めていくため、各地域で展開される「小地域福祉活動」を支援する。 ①活動・運営支援(19 地区) ②情報交換会の開催(年 1 回) ③推進組織向け情報紙の発行(年 4 回) ④地域支援ネットワークづくり

(2) 法人の地域ネットワーク化事業

3年度	2年度	増減	事業内容
347	269	78	社会福祉法人が地域の福祉ニーズに対応した公益的な取り組みの実施により地域社会へ貢献できるよう支援する。 ①葛飾区社会福祉法人ネットワーク支援 ②地域協議会 ※社会福祉法人が社会福祉充実計画において地域公益事業を実施する場合の意見聴取の場として地域協議会を設置・運営する。

(3) 居場所づくり事業

3年度	2年度	増減	事業内容
9,779	—	9,779	家に閉じこもりがちな方や様々な生活上の課題を抱えている方などに対し、身近な地域で気軽に立ち寄ることができる「居場所」と、居場所での「役割」を提供し、地域住民相互の交流の促進を図る。(新規事業) ①ふれあいサロンの運営 週 4 日 ②学び・交流活動 ③施設維持管理

(4) 助け合い活動経費支援

3年度	2年度	増減	事業内容
373	369	4	地域の助け合い活動において、やむをえず修繕費等の経費が生じた際に、経費を補てんし助け合い活動を支援する。 限度額 1件につき30,000円

(5) 緊急援護

3年度	2年度	増減	事業内容
800	800	0	生活費に支障をきたすなど、一時的に援護を必要とする住居がない者等に対し、援護金を交付する。

(6) 福祉事業推進委員会

3年度	2年度	増減	事業内容
46	46	0	社協で実施する地域福祉事業について、その円滑な推進を図るため、理事、評議員、ボランティア代表、福祉団体代表などで構成する委員会を開催する。

(7) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

3年度	2年度	増減	事業内容
70	112	△42	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付する。訓練修了後、その資格を活かして都内で5年間就業継続するなど、一定の条件を満たした場合は、申請により返済が免除される。(東京都社会福祉協議会からの受託) ①入学準備金 50万円以内 (返済期間5年) ②就職準備金 20万円以内 (返済期間2年)

(8) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣

3年度	2年度	増減	事業内容
1,722	1,685	37	ひとり親家庭等で日常生活に支障が生じている場合に、その自立を支援するため、一定期間ホームヘルパーを派遣する。 利用登録 15世帯、派遣時間延 723.5時間

(9) 交通遺児等学習援助

3年度	2年度	増減	事業内容
762	762	0	①交通遺児等の高校入学に際し、その保護者に就学奨励金を贈呈する。 ②交通遺児等で義務教育期間中の児童・生徒を養育する保護者に対し、図書カードを贈呈する。

(10) 高齢者作品展

3年度	2年度	増減	事業内容
548	527	21	高齢者(60歳以上)が制作した作品を展示することで、創作意欲の向上や生きがいづくり、相互交流を図る。 ①出品点数 150点 ②シンフォニーヒルズで開催(3日間) ③体験型講座

(11) ひとりぐらし高齢者毎日訪問

3年度	2年度	増減	事業内容
10,632	12,598	△1,966	65歳以上の在宅のひとりぐらし高齢者に対し、乳酸菌飲料を毎日配達し、挨拶など一声かけることにより、安否確認や孤独感の解消を図るとともに、緊急時には民生委員等の協力を得て調査を行う。 登録利用者 1,500人、延 320,530本 1本 43円(うち利用者負担 10円)

(12) 手話講習会

3年度	2年度	増減	事業内容
4,147	3,941	206	広く手話を周知し、聴覚障害者などに対する理解を深めるとともに、手話通訳者を育成するため手話講習会を開催する。 手話教室 50人 × 2クラス(昼・夜) 3回 入門 40人 × 2クラス(昼・夜) 26回 基礎 40人 × 2クラス(昼・夜) 30回 通訳 I 25人 × 2クラス(昼・夜) 33回

3 在宅福祉事業

(1) ハンディキャブ運行

3年度	2年度	増減	事業内容
3,445	6,023	△2,578	高齢者や障がいのある方が、安心して外出し社会参加できるよう、運転ボランティアの協力のもと、リフト付きワゴン車(ハンディキャブ)を運行する。 ①車両4台の運行 年 800件 ②運転ボランティア 13人 ③利用登録者 90人

(2) しあわせサービス

3年度	2年度	増減	事業内容
9,906	9,996	△90	高齢者、障がい者、妊産婦及び、ひとり親家庭等を対象とした有償家事援助サービス。サービス内容は、部屋の掃除、洗濯等の家事援助や通院等の簡単な介助で、登録した協力会員が支援する。また、協力会員の資質向上や意欲の増進を図るため、車イス介助等についての研修会や交流会を開催する。 利用者 月平均 150 世帯、延 6,840 件 利用時間 10,200 時間/年 利用料 1時間 700 円 協力会員 200 人、利用会員 330 人(300 世帯)

(3) 食事サービス団体支援

3年度	2年度	増減	事業内容
3,377	3,917	△540	高齢者食事サービス(配食)を実施するボランティア団体等に対し、食材料費等を助成する。 ①配食サービス 168 回/年 延利用 6,770 人

4 ボランティア・地域貢献活動支援事業

(1) ボランティア推進委員会

3年度	2年度	増減	事業内容
53	53	0	ボランティア・地域貢献活動推進事業について、その円滑な推進を図るため、関係機関・団体の代表で構成するボランティア推進委員会を開催する。 年 1 回

(2) 中・高生のためのボランティアスクール

3年度	2年度	増減	事業内容
155	152	3	ボランティア活動に関心・興味のある中・高生を対象に、基礎学習や体験学習等を実施し、福祉やボランティア活動への理解を深めてもらうとともに、将来の活動者育成を図る。 定員 50 人

(3) 小学生ボランティア活動体験

3年度	2年度	増減	事業内容
206	203	3	小学生とその家族等を対象に、ボランティア活動への関心を高めってもらうためボランティア活動体験を行い、ボランティア活動者の育成を図る。 ①年 3 回 ②定員 20 組 50 人(1 回目のみ 85 組 250 人)

(4) 福祉・ボランティア出前講座

3年度	2年度	増減	事業内容
965	654	311	福祉やボランティア活動への理解を深めるため、学校や地域に福祉関係者やボランティアを講師派遣し、講座を開催する。また、出前講座講師を養成するため、研修会を開催する。 ①学校 38校、地域 6カ所 ②講師養成 3人

(5) 福祉教育推進協力校支援

3年度	2年度	増減	事業内容
1,428	1,267	161	福祉教育に積極的に取り組んでいる学校を「協力校」に指定し、活動費の一部を補助するとともに、情報交換会やパネル展を開催する。 ①協力校 28校 ②情報交換会 年1回 ③パネル展示 年2回

(6) 福祉教育研修会

3年度	2年度	増減	事業内容
71	66	5	福祉教育・ボランティア学習を指導する立場の教員に対して、福祉教育に関する知識や資質の向上を図るため、研修会を開催する。 ①福祉教育研修会 年1回

(7) ボランティアまつり

3年度	2年度	増減	事業内容
1,726	1,699	27	ボランティア活動について、広く区民の方々に理解してもらい、参加してもらうため、そして、日ごろからボランティア活動に取り組んでいる方々の発表や交流の場として開催する。 ※ 区(障害者施設課)主催の「障害者週間行事」と同時開催

(8) ボランティア講座

3年度	2年度	増減	事業内容
261	558	△297	①ボランティア学 年2回(1回あたり4講座) 地域でのボランティア活動の必要性を伝える。 ②専門ボランティア養成講座 ・障がい者スポーツボランティア 年1回(2日間) ・食事サービスボランティア 年1回(2日間)

(9) 器材等整備

3年度	2年度	増減	事業内容
368	348	20	ボランティア・地域貢献活動センター利用者の拠点として、器材等を整備する。印刷機・車いす等の貸出し

(10) 相談・紹介・登録

3年度	2年度	増減	事業内容
519	515	4	ボランティア活動希望者や受入れ希望者のニーズを的確に把握し、タイムリーな情報を提供するとともに、确实・効果的なコーディネートを行う。 ①情報交換交流会 年1回・定員 60人

(11) ボランティアグループ支援

3年度	2年度	増減	事業内容
802	797	5	登録ボランティアグループに対し、活動の育成・充実・発展を図るため、助成を行う。 16団体

(12) ボランティア保険支援

3年度	2年度	増減	事業内容
1,049	1,019	30	ボランティア活動中の事故に備えて、登録ボランティアがボランティア保険に加入するとき、その保険料の一部を補助する。 ①補助額(1人) 100円 ②加入者 2,100人 ※登録災害ボランティアの天災コース加入に対する区補助 (1人200円)

(13) 地域貢献活動サポート事業

3年度	2年度	増減	事業内容
3,192	6,742	△3,550	区内で活動するNPOや地域貢献活動団体、これから活動を始めたいと考えている区民等を対象に、相談事業や普及啓発事業、団体の育成・支援事業等を実施する。 ①相談事業 NPO法人の設立から団体の運営、活動に関するアドバイス等 ②普及啓発事業 講座や交流会、まつりの開催等 ③団体の育成・支援事業 新規立ち上げや協働関係構築等の支援 ④情報紙「かつしかゴト。(ボランティアだより)」発行 (1) 隔月発行 3,500部 (2) 配布先 450ヵ所

(14) 災害ボランティア支援

3年度	2年度	増減	事業内容
778	691	87	<p>災害時に「災害ボランティアセンター」が効果的に機能するための体制づくりに向け、平常時から、ボランティア人材の育成や地域・関係機関とのネットワーク形成、災害ボランティア活動の周知・啓発等を行う。</p> <p>また、被災地からの避難者に対して情報提供等を行う。</p> <p>①災害ボランティア講座(入門・応用編)年2回 災害ボランティア体験講座 年1回</p> <p>②災害ボランティアセンター設置・運営訓練 年2回</p> <p>③連携体制づくり</p> <p>④広域避難者への情報提供等</p>

(15) 生活支援ボランティア

3年度	2年度	増減	事業内容
347	332	15	<p>高齢者や障がい者等を対象に、日常生活でのちょっとした困りごとを解決するため、地域のボランティアを無料で派遣する。</p> <p>①利用 240件</p> <p>②生活支援ボランティア 55人</p>

5 助成事業

(1) 地域福祉活動助成

3年度	2年度	増減	事業内容
14,489	14,756	△267	<p>①青少年育成地区委員会助成(19地区) 児童福祉の推進と児童の健全育成を図るため、各地区で行う青少年育成活動に対し、助成を行う。</p> <p>②指定助成 指定寄付金による福祉施設、団体等への助成を行う。</p> <p>③民生委員児童委員協議会活動推進費 社協事業への理解・協力と地域福祉活動の充実を図るため、民生委員児童委員協議会に対し、活動推進費を助成する。</p> <p>④高齢者クラブ連合会助成 高齢者福祉の増進を図るため、高齢者クラブ連合会に対し、助成を行う。</p> <p>⑤福祉施設助成 地域福祉の向上を図るため、区内民間福祉施設に対し、助成を行う。</p> <p>⑥その他助成 地域福祉の向上を図るため、区内福祉団体等に対し、助成を行う。</p>

(2) 地区高齢者支援活動助成

3年度	2年度	増減	事業内容
38,911	38,921	△10	高齢者福祉増進のため、自治町会等が行う敬老事業や高齢者支援活動に対し、助成を行う。 ※助成額: 区補助金と、社協会費と歳末たすけあい募金の実績額の65%を合算した額。

6 生活福祉資金貸付事務受託事業

(1) 生活福祉資金貸付(事務費)

3年度	2年度	増減	事業内容
21,727	15,679	6,048	低所得者、高齢者、障がい者世帯及び、失業等により困窮している世帯の自立・更生を図るため、緊急小口資金、福祉資金、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金等の貸付を行う。 住居のない離職者を対象に、公的給付等開始までのつなぎ資金として10万円以内の貸付をする「臨時特例つなぎ資金貸付」を行う。(東京都社会福祉協議会からの受託) また、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯に対する生活福祉資金総合支援資金(特例貸付)の延長貸付及び償還手続き事務を行う。

7 受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業

(1) 受験生チャレンジ支援貸付

3年度	2年度	増減	事業内容
8,734	11,655	△2,921	一定所得以下の世帯の受験期の子どもたちへの学習支援を目的として、学習塾などの受講料や大学・高校等の受験料について貸付を行う。※ 高校、大学等に入学した場合は、申請により返済が免除される。(都・区からの受託事業)

8 成年後見センター事業

(1) 地域福祉権利擁護事業

3年度	2年度	増減	事業内容
6,451	6,203	248	判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービスの利用にあたっての支援や日常的な金銭管理サービス、預金証書等の預かりサービスを実施する。 (東京都社会福祉協議会からの受託事業) 利用契約者 36人 訪問援助 430件

(2) 財産保全管理サービス

3年度	2年度	増減	事業内容
1,695	1,880	△185	判断能力に問題はないが、外出が困難な高齢者や障がい者に対し、地域福祉権利擁護事業と同様のサービスを実施する。(独自事業) 利用契約者 20人 訪問援助 190件

(3) 法人後見事業、運営委員会

3年度	2年度	増減	事業内容
28,612	27,393	1,219	①法人後見の受任 地域福祉権利擁護事業で培った高齢者や障がいのある人への支援のノウハウを活かし、他に適切な後見人候補者がいない場合など地域生活の継続が困難な方を支えるため、成年後見業務を社協が法人として受任する。また、後見ニーズに応え、地域の支えあい活動を推進するため、養成した市民後見人を積極的に活用する。 ②市民後見人等に対する後見監督の受任 市民後見人等が適切な後見業務を行えるよう、社協が監督人として市民後見人の支援・監督を行う。 ③運営委員会の運営 専門的、第三者的な立場から、成年後見センター事業の適正な運営についての助言や指導を受けるため、弁護士等で構成される運営委員会を開催する。

(4) 申立経費・後見報酬助成事業

3年度	2年度	増減	事業内容
10,561	795	9,766	成年後見制度の利用にあたり、低所得等により、成年後見申立経費や後見等報酬の負担が困難な方に対して助成を行う。 申立経費助成 10件 後見報酬助成 38件

(5) 中核機関等の運営

3年度	2年度	増減	事業内容
30,592	28,580	2,012	①広報・普及啓発 成年後見制度に関する講演会や出前講座などを実施し、制度の普及啓発活動を行う。 ②相談事業 ア 一般相談 福祉サービス等に関する相談、財産の管理などに関する相談、福祉サービスの利用に際しての苦情などに対する一般的な相談を実施する。 イ 専門相談 福祉サービスに関する権利侵害、成年後見制度の利用、遺言・相続などについて、弁護士と司法書士による専門的な相談

			<p>を予約制で実施する。</p> <p>第2木曜日 司法書士 第4木曜日 弁護士 午後1時～午後4時 1コマ40分</p> <p>ウ 区役所区民相談室出張相談</p> <p>区役所区民相談室において、成年後見制度に関する相談や利用(申立て)手続きについて、職員が相談に応じる出張相談を予約制で行う。</p> <p>第2・4火曜日 午前10時～正午1コマ50分</p> <p>③申立等支援・検討支援会議の設置運営</p> <p>成年後見制度の利用が必要な人や制度の利用を検討している人などからの相談を受け、申立てへの支援を行う。</p> <p>また、後見申立ての必要性の判断や多角的な検討を要する場合には、検討支援会議を開催し、適切な支援内容や後見開始後の支援のあり方についての検討を行うとともに、受任者の調整等も行う。</p> <p>④親族後見人等の支援</p> <p>親族で既に後見人となっている方等を支援するため、研修会や情報交換会等を開催する。</p> <p>また、親族後見人や市民後見人等の日常的な相談に応じるとともに、家庭裁判所への定期報告書類の作成支援を行う。</p> <p>⑤協議会の設置運営</p> <p>成年後見に関わる専門職団体や関係機関等による協議会を設け、連携の強化や協力体制づくりを図る。</p> <p>⑥市民後見人の養成</p> <p>今後、増加が予想される後見ニーズに対応するため、市民後見人の養成・支援を行う。</p>
--	--	--	--

(6) 人生のエンディングの準備支援

3年度	2年度	増減	事業内容
1,175	1,823	△648	<p>①区民が住みなれた地域で人生の終末期を迎えるにあたり、安心して残された日々の暮らしを送れるよう、相続・遺言に対する相談や、人生のエンディングに関する講演会の開催、エンディングノートの作成・配布などを行う。</p> <p>②死後事務委任や遺言書作成にあたり、必要としている人が事前準備を行うことによって、不安を少しでも和らげ、本人の思いが実行されるように、弁護士が死後事務など終活についての専門的な相談に応じる終活相談を行う。</p> <p>第1・3水曜日 弁護士 午後1時～午後4時 1コマ55分</p>

9 コミュニケーション支援事業

(1) 手話通訳者派遣

3年度	2年度	増減	事業内容
8,990	8,925	65	<p>聴覚障害者及び音声言語機能障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手話通訳者を派遣する。（区からの受託）</p> <p>利用者 280 人 2 団体、手話通訳者 45 人、派遣回数 1,530 回</p> <p>手話通訳者養成を目的とした手話講習会（通訳Ⅱコース）を開催する。20 人×2 クラス（昼・夜）28 回</p> <p>現任及び新人通訳者の研修を登録手話通訳者協会と共催で開催する。</p>

10 小口生活資金貸付事業

(1) 小口生活資金貸付

3年度	2年度	増減	事業内容
441	465	△24	<p>災害・疾病等により、一時的に生活に困窮をきたした世帯に対し、生活の安定と福祉の向上を図るため、小口生活資金の貸付を行う。</p> <p>貸付限度額</p> <p>① 一般世帯 10 万円以内（保証人がいない場合 5 万円）</p> <p>② 単身世帯 5 万円以内（保証人がいない場合 3 万円）</p> <p>貸付利子：無利子</p>

11 歳末たすけあい運動事業

(1) 歳末たすけあい運動

3年度	2年度	増減	事業内容
2,687	2,666	21	<p>共同募金事業の一環として、自治町会連合会、民生委員児童委員協議会等関係団体の協力を得て、「歳末たすけあい・地域福祉活動」を実施する。募金は、地域福祉活動費として地域福祉の充実に活用する。</p> <p>歳末募金目標額 23,461 千円</p>

12 ファミリー・サポート・センター事業

(1) かつしかファミリー・サポート・センター

3年度	2年度	増減	事業内容
15,610	16,359	△749	<p>仕事の都合や急な用事等で、一時的に育児に困ったときに、有料で子どもの送迎や預かりを行う事業。育児援助を行う人と受け手からなる会員制のサービスで、相互援助を行うことにより、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児を支援する。(区からの受託事業)</p> <p>①ファミリー会員 1,550人、サポート会員 230人 ②ファミリー兼サポート会員(両方会員) 40人 ③地域の利用調整等を行う地域リーダー 12人</p> <p>利用料:1時間 800円(ファミリー会員からサポート会員に支払う) 活動時間 7,000時間 活動回数 5,000回</p> <p>地域リーダー連絡調整会議 7回、サポート会員研修会 4回、会員交流会 3回開催。会員広報紙 3回発行</p>

公益事業

1 ボランティアセンター貸出事業

(1) かつしかボランティアセンターの貸出

3年度	2年度	増減	事業内容
4,305	4,471	△166	ボランティア活動室、録音室の貸出しを行い、ボランティア活動の充実及び振興を図ることにより、地域福祉を推進する。

2 介護支援サポーター事業

(1) 介護支援サポーター事業

3年度	2年度	増減	事業内容
18,809	21,763	△2,954	<p>65歳以上の高齢者等が、区内の介護保険施設等でサポーター活動を行うことにより、自身の介護予防や生きがい活動につながる。</p> <p>活動時間は「ポイント」として評価され、希望により換金または寄付できる。</p> <p>①登録サポーター 717人 ②受入れ施設 100ヵ所 ③情報交換交流会 年3回・定員 20人</p>

3 シニア就業支援事業

(1) シニア就業支援室(ワークスかつしか)

3年度	2年度	増減	事業内容
15,188	14,201	987	健康で働く意欲のあるシニア(55歳以上)の雇用促進、収入確保を図ることを目的に、身近な地域の無料職業紹介所(ワークスかつしか)を運営し、高年齢者の就業紹介、相談等の就業支援を行う。 ①求職者数 1,900人 ②紹介者数 500件 ③就職者数 130人